

国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり 第 5 回ブロック検討会 資料

平成 19 年 10 月 16 日(火)
国分寺市都市計画課



本日の流れ

1. 開会
2. ブロック検討会とは(おさらい)(5)
3. これまでの流れと本日の進め方(20)

全員でまず、共有
認識を持ちます

4. グループ別の意見交換(70)
 - 事例から見るまちと環境施設帯(25)
 - 模型を使ってイメージを膨らませよう(15)
 - イメージを言葉で表現しよう(30)

ブロックに分かれ
て、お互いの考え
ていることを話し
合います

5. グループ発表・全体意見交換(15)
6. 次回の予定など(5)
7. 振り返りシートの記入(5)
8. 閉会

全員で、話し合い
の結果を振り返り
ます

1. ブロック検討会とは(おさらい)

1.1 ブロック検討会の目的

国 3・2・8 号線が整備されることを契機として、沿道地区の問題や課題、将来のまちのイメージ・アイデアを話し合い、沿道地区のまちづくりの方向性を分かち合うことを目的とします。

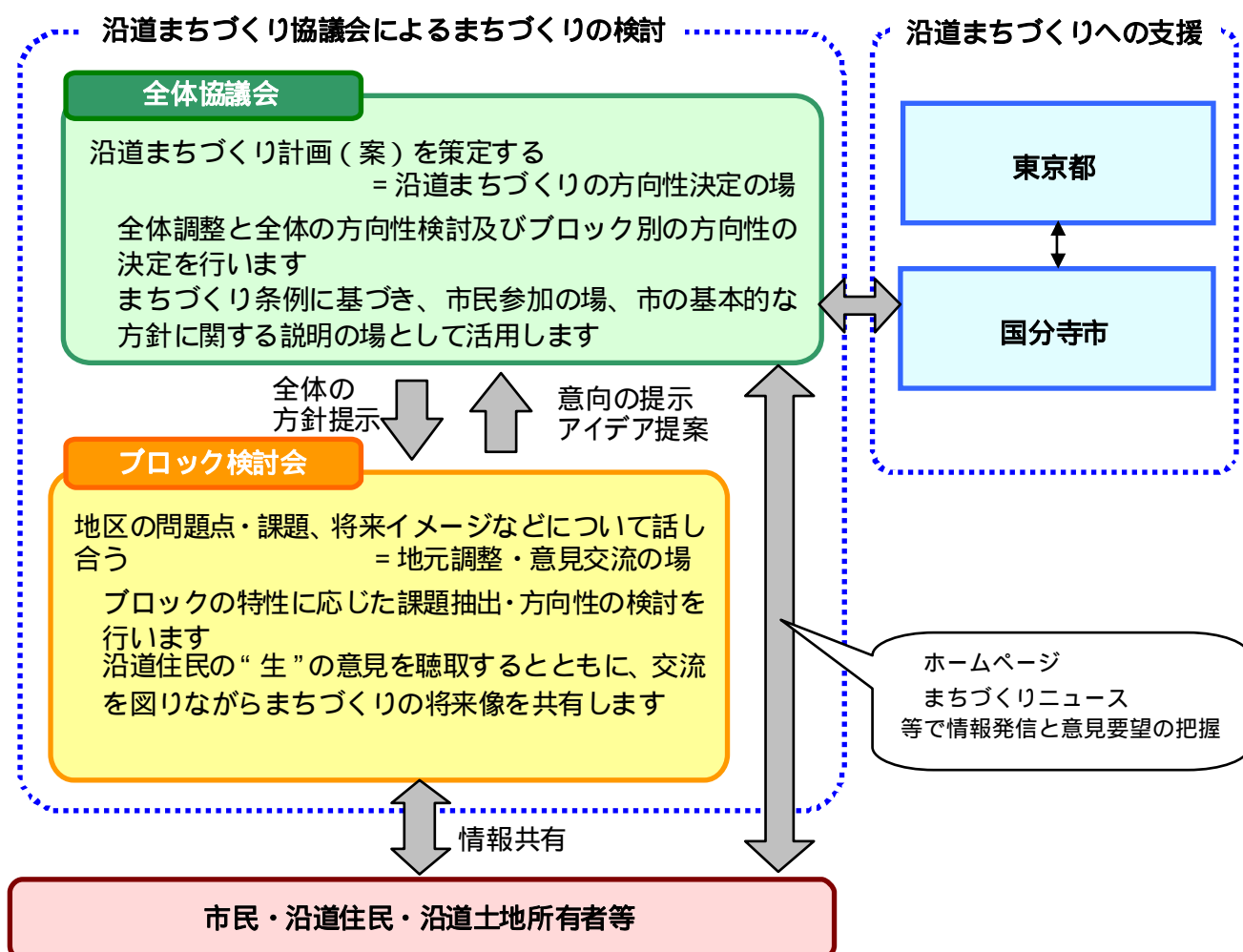
沿道地区の範囲は、概ね国 3・2・8 号線の道路用地端から 100m の区域です。

1.2 ブロック検討会の位置づけ

沿道まちづくりは、「全体協議会」と「ブロック検討会」の2つ組織を中心に検討を行っていきます。

ブロック検討会で検討された内容については、全体協議会での議論の材料となり、それにもとづき、沿道まちづくり計画(案)が策定されます。

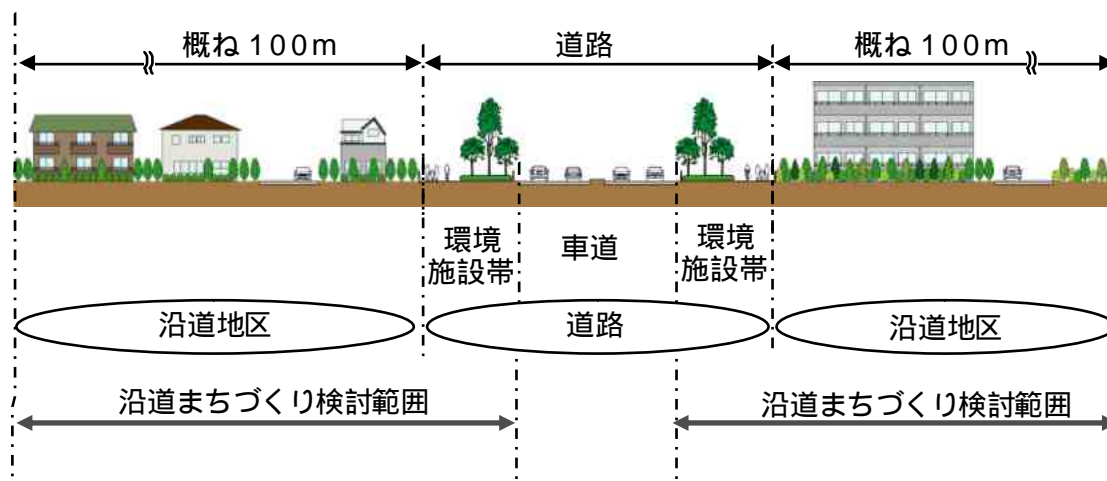
なお、本日は、地域特性に応じて、3ブロックごとに検討を行っていきます。



1.3 ブロック検討会の検討範囲

ブロック検討会では、下図のように沿道地区と環境施設帯の部分について検討します（車道部分については、検討を行いません）。

環境施設帯とは、沿道の良好な生活環境を保全するために設置される空間で、植樹帯、歩道、自転車道、副道（本線車道に並行して設けられる道路で、沿道からの出入りのための車道）などによって構成されるものです。
簡単に言うと、沿道のまちと道路（車道）をつなぐ空間といえます。



1.4 ブロック検討会の運営ルール

ブロック検討会は沿道まちづくりについて検討する場です。
国 3・2・8 号線自体については、東京都で別途検討するため、本ブロック検討会では、取り上げません。
肩書きをはずし、みんな対等に議論すること。
他人の発言は尊重し、誹謗・中傷・批判はしないこと。発言に反対するときは、発言内容にすること。
私権にかたよった発言は慎むこと。
合意形成に向けて努力すること。
（グループとしての「提案」をまとめること）
会議の開始・終了・発言の時間などは守ること。

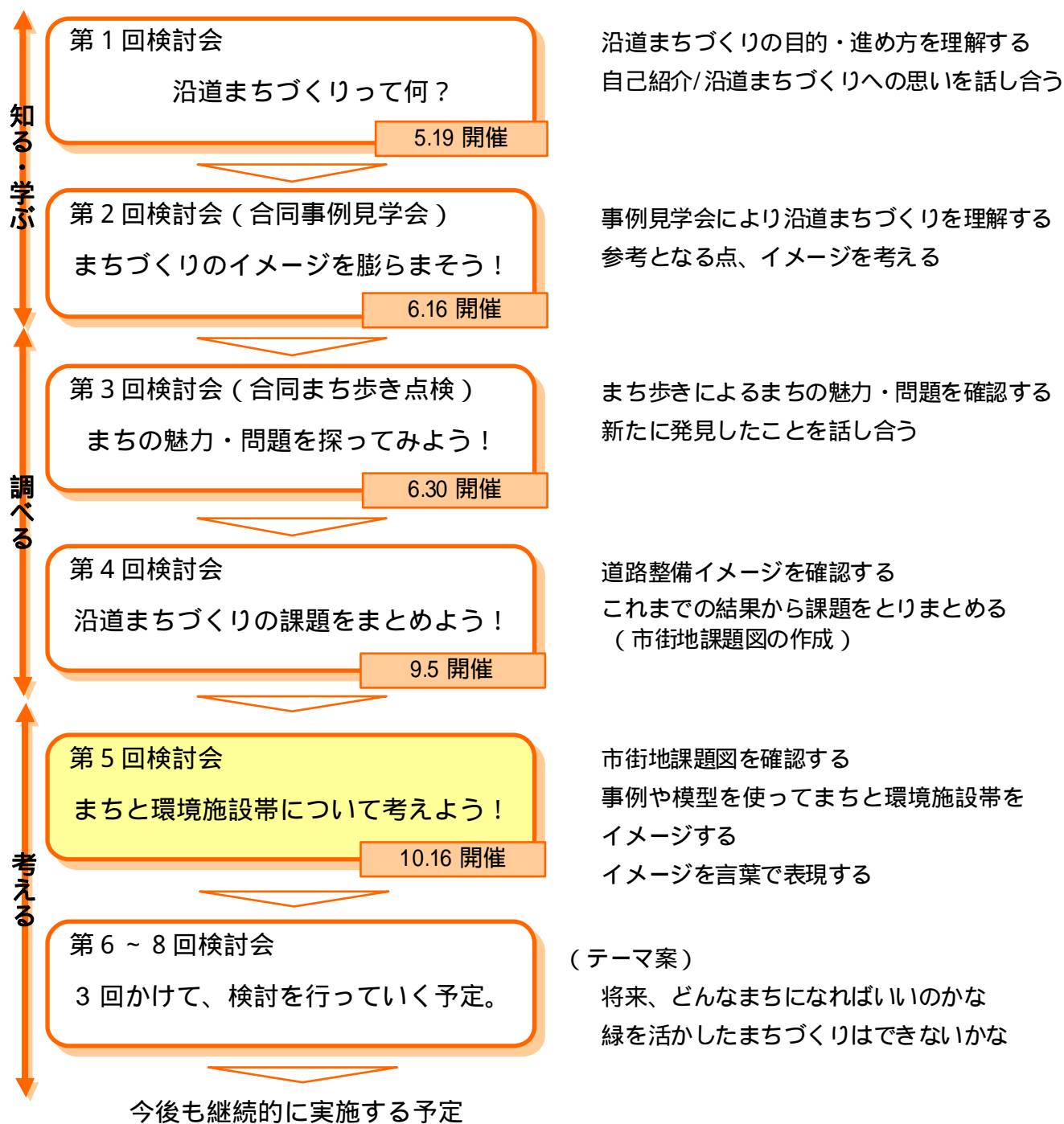
なお、傍聴は自由とし、カード記入等による意見の聴取を行うなど、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるようにしています。

2. これまでの流れと本日の進め方について

2.1 これまでの検討の流れについて

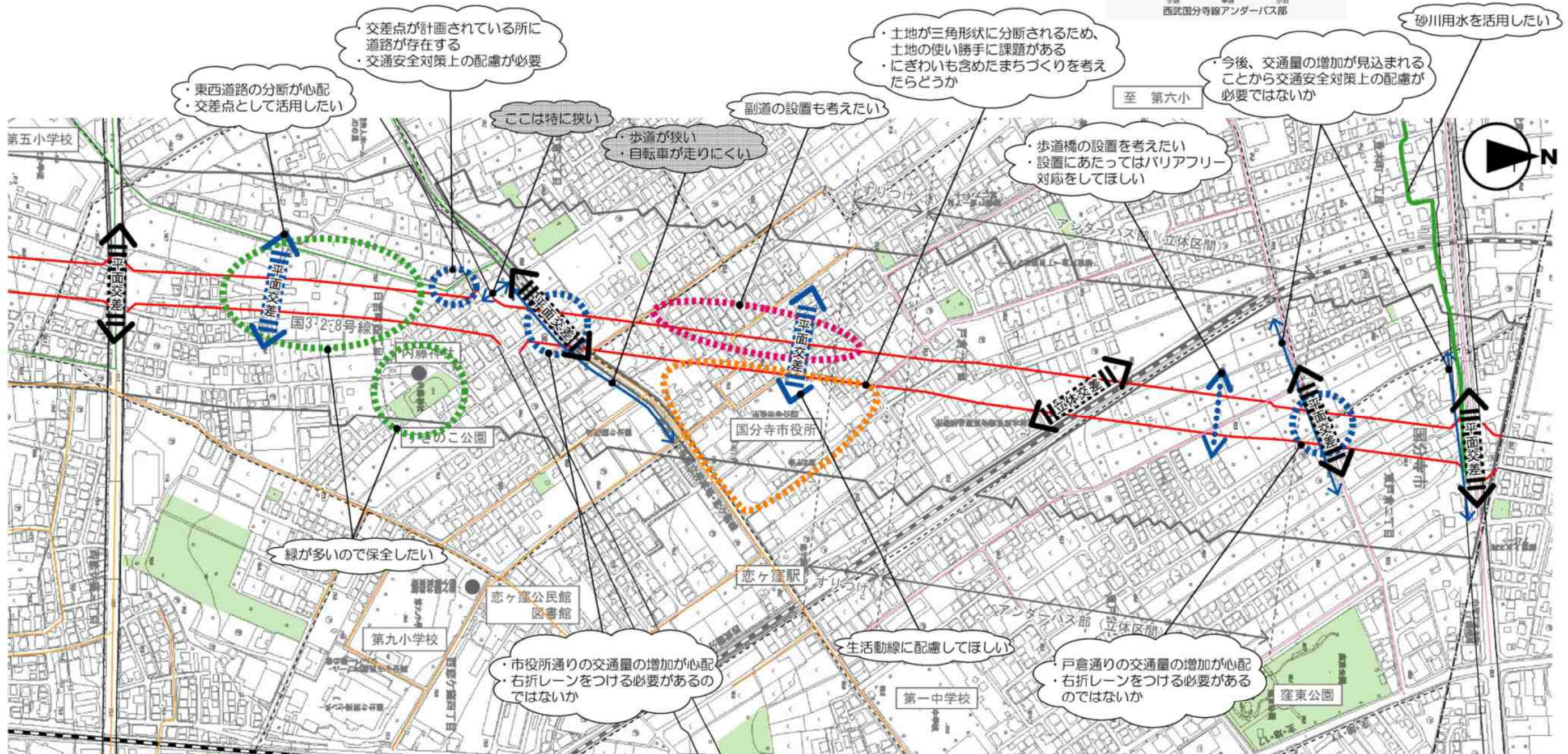
これまでの4回にわたるブロック検討会では、事例視察やまち歩きを通じて、道路整備にあわせた沿道まちづくりへの期待・アイデア・要望などの意見を頂くとともに、それらの意見をまとめて市街地課題図を作成してきました。

今回からは、これまでのまとめた課題を踏まえ、具体的なまちづくりの検討を行っていく予定です。



2.2 これまでの課題のまとめ

市街地課題図（市役所通り～五日市街道まで）

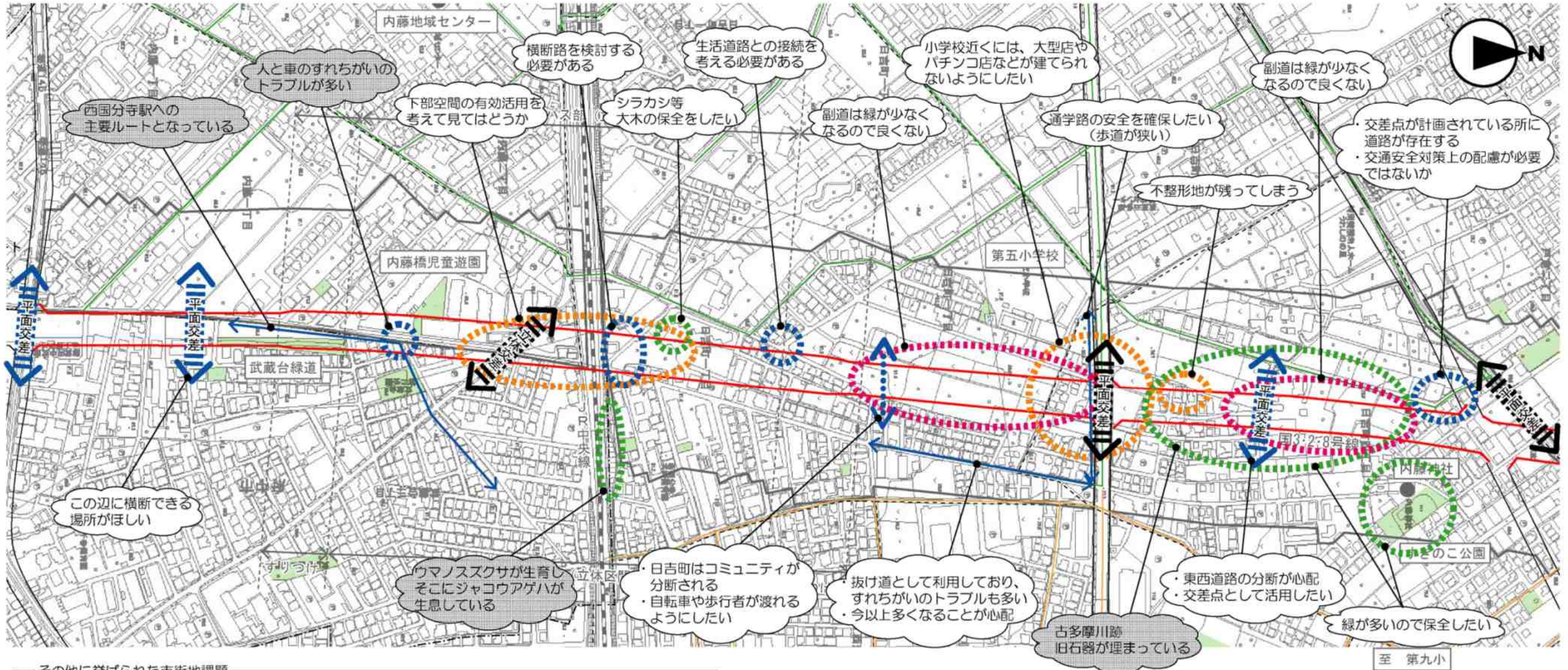
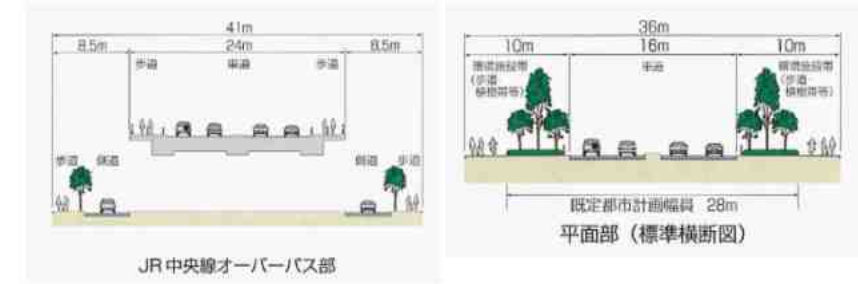


- その他に挙げられた市街地課題
- 道路整備により残った土地をどのように利用するのか
 - まち全体として屋敷林や樹林地を残していきたい
 - 通学上、道路を横断する子供たちの安全をどう確保していくか
 - 今までの生活道路がもっと便利なものになるようにしたい
 - 生活道路が裏道に使われない道路整備をしてほしい
 - 歩道を地域コミュニティ活性化に活用してはどうか
 - 沿道に住む人たちの公害・大気汚染をどう防ぐか
 - まち全体として、緊急物資等を運搬できるネットワークの形成をすべきだ

● 第六小通学路	● 土地利用に関する課題	◀ 車の横断可能箇所
● 第九小通学路	● 都市環境に関する課題	◀ 歩行者・自転車の横断（要望）
● 第五小通学路	● 公共施設の再整備に関する課題	◀ 車の横断（要望）
	● 環境施設帯に関する課題	■ 公園
文字	文字	
文字	文字	

0 50 100 200 300 500m

市街地課題図 (多喜窪通り～市役所通りまで)



- その他に挙げられた市街地課題 —
- 沿道の地権者が土地利用転換できる可能性を残しておく必要がある
 - 10～20年後には開発がかなり進むので、それを考慮すべき
 - 商業施設を考慮する場合、既存の施設やニーズを把握した上で考えるべき
 - 立体区間は店舗はできない
 - 道路整備により発生する不整形地の有効活用を考えるべき (道の駅・コミュニティセンター・緑地など)
 - 道路整備に合わせて街路樹や公園の緑でつなぐグリーンベルトを考えていく必要がある
 - 生活道路が狭い中で、車が流入していくことが心配
 - 行き止まり道路などの見直しも合わせて行うべき
 - 耕運機の利用も配慮した道路整備をしてほしい
 - 街路樹は全体で統一感を出したい (低木を主体にしてはどうか)
 - 街路樹の高さは南北で変えるべき (日照への配慮)
 - 日吉町は空き巣が多く、コミュニティセンターや交番が必要 (犯罪を誘発しない道路にしてほしい)

— 第九小通学路	— 土地利用に関する課題	◀ ▶ 車の横断可能箇所
— 第五小通学路	— 都市環境に関する課題	◀ ... ▶ 歩行者・自転車の横断 (要望)
	— 公共施設の再整備に関する課題	◀ ▶ 車の横断 (要望)
	— 環境施設帯に関する課題	■ 公園
文字	現状の課題	
文字	将来の課題	



2.3 第5回ブロック検討会の目的

第5回ブロック検討会では、これまで話し合ってきたまちづくりの課題（市街地課題図）を確認し、その上で、沿道のまちと道路をつなぐ、環境施設帯のイメージについて、みんなで共有することを目的とします。（話し合いの成果は、表形式にとりまとめます）

2.4 本日の進め方

本日は、3つのパートに分かれて実施したいと思います。

パート1：ブロック検討会の基本となる考え方と本日の進め方をみんなで確認します。

今回から拡大ワークショップになるということで、もう一度、ブロック検討会の目的や進め方、ブロック検討会の意見の反映について事務局より説明します。

これまでの意見をまとめた「市街地課題図」を見ながら、今後、沿道まちづくりを進めていく上での課題についてみんなで共有します。

今日何をするのか、またどんな成果を出すのかについても理解します。

パート2：ブロックごとに分かれて、意見交換を行い、まちと環境施設帯について、イメージをふくらませます。

まず、事例視察を行った地区の「まちと環境施設帯」の写真にて、おさらいした上で、「こんなイメージがいい」「こんなイメージはいや」などの印象を自己紹介を兼ねて話し合います。初めて参加する人は、「検討会にかける思い」を合わせて発表してください。

次に、事務局が用意した「まちと環境施設帯イメージ模型」を用いて、そのイメージについて膨らませます。

最後に、話し合いで膨らましたイメージについて「言葉にするどんなイメージか」「どこの場所をイメージしたものか」「そこでどんな利用ができるのか」などをみんなで話し合しましょう（これらは、表形式にとりまとめます）。

パート3：ブロックごとに話し合った内容をみんなで分かち合います。

各ブロックで作成した環境施設帯イメージを報告しあい、成果を分かち合います。また、お互いの成果についての意見交換も行います。

本日の成果を「振り返りシート」に記入し、次回の検討会につなげます。

3. 意見交換にあたって

3.1 事例に見る「まちと環境施設帯」イメージ 府中 3・3・8 号線



事例に見る「まちと環境施設帯」イメージ 調布 3・2・6号線



3.2 「環境施設帯」イメージとりまとめ表

各ブロックにイメージ写真をあてはめ、そのイメージを言葉で膨らまして、表を完成させましょう。

イメージ写真	このイメージを言葉にすると？ (写真のどんなところがいいの)	どこの場所に使いたい？	主に誰が利用するの？	どんな利用をするの？ (どんな使い方ができるのかな)
<div data-bbox="210 552 638 642" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">ここに写真を貼りましょう</div>				